

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第3回会議概要

- 1 日 時 平成24年6月19日（火） 午後7時から9時20分まで
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員
委員長 鈴木 美一、副委員長 永名 亜由美
大和田 悟史、谷 一浩、高橋 亨、佐川 仁、市川 由紀、藪中 隆志、福原 政幸、
粕谷 眞理子、山口 眞一、川上 一之、金井 美鶴、栗本 昭、梶 恵子、
久根崎 克美、森谷 義眞
 - (2) 市出席者
副市長 石田 日出夫、総務・市民福祉担当参事 庄司 政夫、教育次長 蒔苗 茂、
学校教育課長 前田 恵美子、福祉課長 羽田 幸弘、
学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、福祉課課長補佐 石井 宏子、
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
 - (3) 教育委員
教育委員長 佐々木 久之、教育委員 根本 新太郎、教育委員 村上 修平
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 天津保育園の移転について
 - (2) 学校適正配置及び幼保一元化の検討について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者・報道関係者 なし

1 開 会

(午後7時会議開始)

唐鎌学校教育課総務係長

ただ今から、第2次学校適正規模検討委員会第3回会議を始めさせていただきます。

本日は、1名の委員から欠席の連絡がありました。出席委員は17名となり、過半数を超えていますので、本委員会の設置要綱第5条第2項の規定により会議を開催します。

なお、本日は石田副市長にご参加いただいておりますので、皆様よろしく申し上げます。

石田副市長

皆さんこんばんは。ご苦勞様です。よろしく申し上げます。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、引き続き会議次第の2になります。

教育長職務代理者蒔苗教育次長からご挨拶を申し上げます。

2 教育次長あいさつ

蒔苗教育次長

皆さんこんばんは。

本日は、台風接近ということで、大変悪条件の中、第3回学校適正規模検討委員会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、長谷川教育長が一身上の都合により6月2日をもちまして退任されたことから、私教育次長の蒔苗が当分の間、教育長職務代理として務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

しかしながら、委員の皆様方の中にはこういう状況の中で一抹の不安を感じていらっしゃる方もおられると思います。

今日は、皆さんのそうした不安や心配を払拭して、今後とも安心して参加していただきたいということから、先ほどご紹介がありましたけれども、石田日出夫副市長が執行部を代表して出席している次第でございます。

委員の皆様には、20年後、30年後の鴨川市の教育という視点から、今まで同様積極的な御発言なり話し合いをお願いしたいところでございます。

さて、緊急課題であります天津保育園の移転ですけれども、これについては急ぐべきであるという認識では、皆さん一致していると受け止めております。

このことについて、前回の会議で福祉課から、天津小学校校庭の一部を利用し保育園を建設する案と、天津保育園を現天津幼稚園へ移転し、天津幼稚園は天津小学校の1階を利用する案の2案が示されました。その後、校庭の一部を保育園で利用する案については、小学校の校庭が狭くなるなどの欠点が指摘され、天津保育園を現天津幼稚園へ、幼稚園を小学校へという案が有力ではないかという話し合いがなされた記憶がございます。

今日は、まずこの天津保育園の移転について1つの結論を出していただけると大変ありがたいと考えている次第でございます。

次に、小学校や幼稚園の学校適正配置と幼保一元化についてでございますが、お手元の資料1をご覧ください。グラフと表のものでございます。

まず、江見地区についてですが、平成3年に2,169人いた人口が、平成23年には1,749人と420人減少しております。児童数では、この20年間で、89人の減少となっております。

太海地区においてもこの20年間で人口が369人、児童数は82人、曾呂地区においては、人口で132人、児童数で51人の減少となっております。

続いて、天津小湊地区ですが、2枚目を見てください。天津地区においては、この20年間で1,206人の人口減になっており、児童数は189人減少しております。また小湊地区においては、862人、児童数では100人減ってきています。折れ線グラフや棒グラフから人口の推移を見る限り、どの地区もこれからも人口減少は続いていくと見てよろしいのではないのでしょうか。

次に、資料2をご覧ください。これは、統合した場合の教職員数の見込みでございます。

前回の会議で配付した資料は、現在の学校を対象とした教職員人数をお示しいたしましたが、

今回は統合した場合に想定される加配教員も含めた教職員人数でお示しさせていただきました。

例えば、平成 27 年、太海小学校や曾呂小学校は複式が 2 になります。このままだと、前回の資料を見ていただければ分かるように、9 名しか確保できないのに対して、統合すると 13 名の教職員を確保することができます。

増えた 4 名については、管理職でもなければ養護教諭でも事務職員でもありません。授業を指導する純然たる教員が増えることになります。

平成 30 年度には、小湊小学校が複式 1 となることから、10 名の教職員しか確保できないのに対して、仮に統合すると 14 名の教職員となり、先ほどと同じように 4 名の教職員が単独で学校が存続するよりもプラスとして確保できるようになります。

私も江見に住んでいて若いときに江見小学校で勤務し、また 3 月までのこの 2 年間は校長も務めさせていただきました。地域から学校が無くなる、あるいは、無くなるかもしれないということに関して、非常に複雑な思いでいることは正直なところでございます。地域に学校があって欲しい、自分が勤めた学校が無くなるかもしれない、自分の母校が無くなって欲しくない等このように思わない人はまず 1 人もいないでしょう。

しかしながら、そういう環境で学ぶ子供たちにとって本当にいいのか。もっと伸びるのに伸び悩んでいるのではないか。子供が力をつけるあるいは、子どもが伸びるためには教師の指導は欠かせませんが、一方で子供同士の磨きあいは同様に大事な環境となることは、きっとここにいらっしゃる委員の皆さんは、小中学校の頃を思い出せばお分かりのことと存じます。

15 歳の旅立ちに備える小学校の時期をどのような環境で過ごすのがよいのか改めて考えていかなければならないと感じておるところでございます。

教育委員会としましては、子供のより良い学びや育ちを保障する教育条件の整備を前提に、10 年後、20 年後の学校の適正配置を考えていくことが使命でありますし、責任でもございますので、ご理解をいただければ大変ありがたいと考えております。

さらには、幼保一元化の課題もございます。今後、各地区において広く地域住民の皆さんや保護者の皆さんの声もお聴きしたいと考えておりますので、公聴会を各地区で開催する予定もございます。このことについては、会議の終わりに御提示申し上げたいと考えております。

長々とお話して参りましたが、皆さんのご協力をいただきながら、この会が、第 1 回、第 2 回と同様に有意義な時間となりますことをご期待申し上げてあいさついたします。

本日は、ご苦勞様でございます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の 3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の議長は委員長にお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

委員長

それでは、改めましてこんばんは。

台風が近づいている中、今日は不安の方もいらっしゃると思いますので、早めに結論を出せればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力方よろしくお願いいたします。

また、本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしてございます会議次第に沿いまして進めていきますのでご了承願います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員は、高橋委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員

はい。

委員長

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の（１）、天津保育園の移転についてでございます。

前回会議では、天津保育園を緊急課題として取り上げ、皆さんに議論していただきましたが、保育園の現状や移転案について事務局から説明があり、検討委員会の意見として移転すべきという方向でまとまりましたが、今回はより具体的に議論していただき、検討委員会として天津保育園についての答申案まで決めたいと思いますので、よろしく願います。

まず、事務局からは、２つの移転案が説明されているわけですが、２案について皆さんからの意見を伺いたいと思います。

先ほど、蒔苗次長の方からも話がありましたように、天津小学校の校庭の中に新しく保育園を建てるというのが１案です。もう１つの案が、現幼稚園舎を改修して保育園を移転するというものです。幼稚園は、小学校を改修し、小学校の１階に移すという案の２案でございます。

これにつきまして、今日は皆さんの意見、議論を深めましてどちらにしていくかという結論を出させていただきたいと思います。よろしく願います。

まず、それについてご意見がございますか。

委員

天津小学校の教室の空き具合はどうなっているのでしょうか。

それと耐震の状況はどうなっていますか。

長谷川学校教育課課長補佐

まず、耐震については、第１回会議で資料の方をお配りしてございますけれども、耐震については、補強済みでございます。教室につきましては、こちらの教室は建設時の昭和４７年から２箇年にわたり建設したところですが、当初は各学年３クラスで教室を造ってございます。現在は、各学年１クラスということで、３分の１に減っておりまして、各階２学年ずつ、１クラスで教室を使っている状況でございます。

また、少人数教室として、学年１室ずつ使用しており、残りの各１室は空いているという状況になります。ですから、幼稚園を１階に入れ、２階３階には１年生から６年生までの教室を配置することは可能でございます。

委員

I s 値等出ていますが、耐震が終わった後の数値というのも、保護者としては気になると思います。耐震が終わっているところの数値等を出していただくことが可能であれば出させていただきたいと思います。

長谷川学校教育課課長補佐

第１回会議の資料を見ていただきたいと思います。資料１の天津小学校ですが、校舎が２棟の構造となっています。

この中で、昭和４７年、I s 値 0.86、これは改修後の I s 値ということになります。当初の診断では I s 値は 0.35 という数値でございました。その補強をするのに耐震設計を行い、その中で文科省が定めている I s 値 0.7 以上となるような構造チェックを行い、補強方法につきましても第３者機関でこういう方法で行いたいとの判定を受け、審査する判定委員会で判定を受けた後に、その方法ならば良いでしょうという承認を得て工事にかかっております。

また、東条小学校は、昭和４５年６月完成の 0.76 という I s 値になります。こちらは、改修前は 0.39 でございました。また昭和 55 年の新校舎の方ですが、こちらは I s 値 0.81 でしたので、補強は不要というようなことになっています。東条小学校につきましては、平成 22 年度に耐震補強工事と併せて施設も老朽化しているということから、大規模改修工事とセットで改修工事を実施しております。

委員

先ほど、天津幼稚園を天津小学校へ入れるということについてはスペース的に問題ないという話でしたが、それでは天津保育園を天津幼稚園に入れるにはスペース的に大丈夫ですか。

羽田福祉課長

現在の天津幼稚園の教室数は2部屋になっています。スペース的には若干手狭というようなことになりますので、若干の増築が必要ではないかと考えております。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

今、増築とおっしゃいましたけれども、やはり園児数が幼稚園と保育園では全然違いますよね。それだけ増築する場所というのは、現時点であるのでしょうか。

羽田福祉課長

幼保一元化の施設を造ろうと思えますと現在の敷地では狭いということで困難であったという事情がございますが、保育園のみをそちらに入れるということであれば、現在の園庭の中に増築部分を造らせていただければ可能になると考えています。

委員

では、園庭は狭くなるということですね。

羽田福祉課長

若干狭くなるということとはございます。

委員長

私の方から1ついいですか。

分離型でも幼保一元化になれば、今まで幼稚園に行きたいのだけど保育園にとどまっている5歳児もいるわけですよね。そういう子は、今度は幼稚園に行くわけですよね。そうなれば今いる保育園の人数より減るというように考えられるのでしょ。その辺を説明していただいてよろしいですか。

羽田福祉課長

現在、保育園では0歳児から5歳児までのお子さんをお預かりしていて、現状の規模で運営されているということになっています。基本的には4歳児と5歳児のお子さんたちが保育園から幼稚園に移行するという形になるかと思えます。中には、特別な事情があってほかの園でも1名、2名残っているというケースもございますが、基本的には幼稚園に移行すると考えております。

そうしますと、現在のお子さんたちの数で考えますと、4歳児が22名、5歳児が6名おりまして、例えばこのお子さんたちが移行することになれば、28名のお子さんが動かれて、81名から28名減ることになります。

教室数も0歳から3歳ということで、4つの教室があればよいことになります。ですので、若干増築をすれば対応できると考えています。

ただし、保育園の場合は給食施設が必要になります。その部分についてもスペースをとらなければならないというようにございますので、現在の状況では少し足らなくなるのかなというように考えております。

それから、必ずしも全てのお子さんが幼稚園に行くことではないという場合も想定されますので、教室としては小さな部屋になるかもしれませんが、持つ必要があるのかなということもございます。

委員

天津幼稚園は現時点で1年ですが、今の話をされていると2年ということになりますよね。2年幼稚園に移行することを前提とした話ですよね。その辺りの説明が足りないですよね。

羽田福祉課長

大変失礼いたしました。現在、幼保一元化を進めるに当たって、これまでお話をさせていただいてきたのが、鴨川市全域で、4歳、5歳の幼稚園教育を行いたいとの大前提がございます。

それから、同時に幼保一元化を進めていって、幼稚園と保育園をできれば一体化施設で行いたいとの前提がございました。基本的には4歳、5歳につきましては、鴨川市内では全て幼稚園教育を行っていくという方針で幼保一元化を進めてきた経緯がございます。前回説明の中で、その言葉が漏れておりました。幼保一元化を行うと同時に、4、5歳児の幼稚園教育を行っていくという大前提がございましたので、大変申し訳ございませんでした。

委員長

ほかにいかがでしょうか。天津地区のことではありますが、天津の方だけでなく他の方も今までの経験とか地域でお話があったと思いますので、それを含めた中でどうぞいろいろな意見を出していただければと思います。

委員

今までの話を前提として、主に保護者の送り迎えのための駐車場対策は、特に何か考えていらっしゃるでしょうか。

羽田福祉課長

前回お配りした会議資料の中で、保育園配置の検討案として、示させていただいた部分がございます。現在の旧給食施設付近ということで、こちらの場所に送迎用の駐車場スペースを設けたいと考えております。これにつきましては、小学校の校庭に保育園を建設する検討案、若しくは天津幼稚園に保育園を移転する検討案の両方につきまして、旧給食施設が使えるのではないかと考えてはおります。

委員

その場所の広さはどのくらいでしょうか。

委員長

旧給食センターを壊すということですか。

羽田福祉課長

はいそうです。

委員

あの場所で車が何台くらい止められますか。

羽田福祉課長

旧給食施設につきましては、389㎡になります。1台当たり何㎡ときちんと計測して台数を計っておりませんので、正確な台数は申し上げられないのですが、相当数の台数が止められると考えています。ただし、そこに保育園を建築した場合は、若干狭めてスペースを取るようになりますので、10数台となってしまうのではないかと考えています。

委員長

ほかにいかがでしょうか。特に小学校校長先生いかがでしょうか。校長先生の方で良い、悪いという話ではなくて、両方のパターンについて、何か不都合な面等考えられますか。

委員

今のところ保育園の建設予定地については、どちらかという天津幼稚園が小学校の校舎に入って、園舎の方に保育園が入るとい議論の方が中心になっているかなと話しているのですが、万が一、保育園を新設する検討案の方で設置となりますと、ここはおそらく本校のグラウンドの体育倉庫、学級の畑が一部ありますので、ご承知だとは思いますが、それがまず一点気になったところです。

それから、小学校の1階に全て幼稚園が入ってくるということについて、先ほど2階、3階は小学校という話の中で、その場合に今の教室配置等に変更しなければならないのですが、それに伴って、幼保の職員室の問題も出てくるのかなということと、保健室等運営上の問題なのですが、管理上、運営上、学校経営上のそういう教室だけではない部屋の設置も視野に入れておかなければならないのかなと考えています。

その辺がまだ議論が深まっていないとは思いますが、今後はそういったことも含めて確認していけたらと思っています。

委員長

それは、やはり大変大事なことですので、教育委員会としてどのように考えているのか。その辺はどうですか。

蒔苗教育次長

確かに、委員がおっしゃるとおり教室だけではございません。実際に校種が違うといいますが、幼稚園と小学校は連携を密にはしておりますが、実際にそこで暮らすとなると、それぞれの職員室であるとか、あるいはトイレの問題であるとかいろいろなことが出てきます。セキュリティの問題も当然出てくるわけでございます。

従いまして、この案が承認されて答申にいかされるということになれば、これから具体的に幼稚園あるいは小学校校長先生と、園長先生も兼ねられていますが、教育委員会としてもお話を聴きながら、より良い施設のありようを共に考えていきたいと思っております。

委員長

現在、小学校の1階は何年生が使っているのですか。

委員

1年と2年です。

委員長

それが全て2階以上になるということですよ。

委員

はい。

委員

下にいくつ教室がありましたでしょうか。4つあるわけですよね。東と西に分けて。

委員

今1つの教室を数年前から校長室として使っています。もともとは教室だったところですよ。応接室も兼ねております。実際に教室として使っているのが1年生とその隣の活動室でして、その脇の教室は今保健室で使っています。道路側の方は。

委員

道路側2つが1年生ではなかったでしょうか。1年と2年でしたでしょうか。

委員

今、1クラスですから。

委員

今1つになっているのですね。

委員

はい。活動室として、現在教室として使われてない部屋が2つあり、特別支援学級の部屋が

1階に1つありますので、正確には教室として使われているのは、1年生と2年生、それと特別支援学級の3クラスですね。

委員長

ほかにはございませんでしょうか。

委員

1案の校庭に保育園を設置するパターンですが、各種学校のPTA関係行事ですと校庭を駐車場として利用することが多々あります。

これを見る限りでは、校庭に駐車できるような出入りができなくなってしまうのではないかとと思いますが、その点はいかがでしょう。

蒔苗教育次長

確かに、今ご指摘のとおり2案の中の1案ですね、保育園を校庭の方へ造るという案ですが、この資料を見てもお分かりのとおり、今御指摘いただいた課題は確かに残ると思います。それだけでなく狭い校庭でございますし、出入口を考えると交通事故の危険性も高まるのではないかと考えております。

どちらがよろしいかは、皆さんの御意見でお決めになることですが、そういうこともありながらも1つの案が良いのではないかとという前回の意見の大体の集約があったのかなと思います。御指摘のとおりでございます。

委員

あともう1点よろしいですか。2案の天津幼稚園に保育園を移転するとなった場合に、前給食センターの施設はそのままなのですか。それとも壊すというような計画ですか。

蒔苗教育次長

先ほど羽田課長の方からも話があったのですが、なにせ駐車スペースが、ご承知のように少ないです。ですから、それをできるだけ確保せねばならないということで、旧給食センターの今ある建物を、全部壊して更地にしてそこを1台でも多く置けるように、駐車スペースを確保する案を持っております。

委員

どちらの場合にしても、旧給食センターの施設は、取り壊すということになるのでしょうか。

蒔苗教育次長

そのとおりです。

委員

もう一つとしては、旧給食センターの倉庫ですが、現在、備蓄倉庫になっておりますよね。そちらの方は、どうなさるんですかね。災害時の備蓄品を、どこかに移すか、2案の、幼稚園に保育園を入れた場合には、そちらの倉庫はあえて壊す必要は無くなるのかなと思いますが、そちらも撤去してしまうのですか。またそういった場合の物資を備蓄するところができていますか。

長谷川学校教育課長補佐

天津小学校には、備蓄倉庫が無かったということで、給食センターの統合に伴いまして現在は、備蓄倉庫として利用している施設は、以前は給食車の車庫でございました。それが独立しておりますので、一時的に物資を入れられるということで、消防防災課の方で貸してもらいたいということがありまして、現在は、そういう形で利用しております。ただ、今後避難所の飲料水等のストックもありますので、それにつきましては本年度の各小学校の備蓄倉庫の整備が、消防防災課の事業がございますので、施設整備に合わせて、その辺の検討は再度必要かと思われます。

委員

はい。ありがとうございます。

委員

1案ですが、これはどこかモデルにしているような、恐らく学校によっては成功例があったり、こういったところが失敗しているんだということで、いろいろな全国的にも、幼稚園が小学校に入っているというところは、私、勉強不足で幾つぐらいあるか、把握していませんが、どこかをモデルにしているだとかあるいは、そういったことが校長先生の方からいろいろお聞きしたりしているのでしょうか。

長谷川学校教育課長補佐

やはり今、少子化ということで、ベビーブームの時に造られた昭和40年代の学校施設が多いのが状況でございます。そうなりますと、空き教室というものが出てきますので、その有効活用で、放課後利用とか、一部市内でも実施しております、学童保育等に有効活用していただいています。今回、天津保育園の緊急性、整備が必要であるという中で、幼稚園は、耐震上問題はないわけなのですけれど、空き教室を利用できればということで、最初に申しあげました幼保一体の施設、それが理想的ではございますが、なかなか新たな用地を求めて、ということも難しい。それでこの1案は分離形でやっております、効率的な整備の仕方というものもございまして、今のところ小学校の空き教室を有効利用することがベストだと思います。都内等でもこのような利用は見受けられます。

委員長

鴨小の特別支援学校、それを言った方が良いのでは。

長谷川学校教育課長補佐

鴨川小学校、空き教室が平成19年度にございまして、特別支援学校、本校は館山にありますが、安房郡内の障害を持ったお子様とか、特別支援が必要なお子様が、天津地区からもバスで毎日通学していた時期がございました。途中途中、お子様を乗せていくということで、片道2時間かかるというようなこともございまして、何とかその辺の解消ができないかと。特別支援学校は県の施設でございます。しかし、鴨川小学校の空き教室を利用して、県の方で施設整備をしていただいて、県内初めて特別支援学校の鴨川分教室という形で、開校した事例がございました。

委員長

それでは、ほぼ皆さんの御意見が出尽くされたということでよろしいでしょうか。

この2案のうち、どちらにしていくかということで、検討委員会としての方針を出していかなければいけないのですが、そういう形で今日、結論を出させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、小学校のグラウンドに新しく保育園舎を建てて移転するのが1案、もう一つの2案として、幼稚園に保育園を移して幼稚園を小学校に移すという、この2つの案で、皆さんからいろいろご意見をいただきましたので、結論を出したいと思います。

それでは、小学校に新しい保育園舎を建てるという方が良いのではないかという方、挙手をお願いしたいのですが。

委員の皆さん

賛成者なし

委員長

はい。ありがとうございました。

それではもう一つ、幼稚園舎に保育園を移し、幼稚園を小学校に移すという案に賛成の方、挙手をお願いしたいと思います。

委員の皆さん

賛成多数

委員長

はい。ありがとうございました。

多数ということで、こちらの案を取らせていただきます。

それで後々、こちらの案を採用させていただくということになると、今度は小学校を改修するというこの中で、この前もお話しをしましたが、小湊小学校も耐震補強していかなければいけないという状況で、どうしていくかという中で、(2)の学校適正配置ということで、皆さんで話し合っていたいただきたいのですが、よろしくお願いします。

それでは、天津保育園の移転につきましては、幼稚園舎を改修して移転するというので、答申をさせていただきたいと思います。

続きまして、議事の(2)学校適正配置及び幼保一元化の検討についてを議題とします。

前回会議以降、地元で会議等をされた方もおられると思いますので。また会議をされてなくても、いろいろご意見等伺いして、またご自分の意見等も、当然お持ちだと思いますので、このことについて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

まず、江見地区の小学校及び幼保一元化並びに天津地区の幼保一元化は終わりましたが、天津小湊地区の小学校の統合、施設の耐震工事とか、その辺のことがあってと思いますので、どんなことでも結構です。江見地区、天津小湊地区、両方のことで結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

すいません、区長会長さんとしてご苦勞いただいたと思いますけれども、何か地元の方としての意見ございますか。

委員

前回会議の終了後に、区長で集まって雑談的な話はしました。この保育園・幼稚園の問題に関して、小学校の統合に関しましては前回、話があったとおりなので、そのままにしていたのですが、幼稚園・保育園に関して、どういう意見を持っているかというようなことで、雑談程度に話したのですけれど、それに関しまして皆さんの意見としたら、やはり統合が望ましい、ということで。少人数過ぎるんですね、江見の場合は。だから多く生徒たちがいた方がよいという意見は多いです。それに関して、どこの場所にするか、具体的な案は出てきません。どこがよい、ここでないとダメだという意見はないです。ただ、一緒にした方がよいということは、皆さんの意見でございました。それをどこにするかは、今後の課題かなと思います。

委員長

以前、江見地区から、地域から学校が無くなるというので、かなりの反対意見が多かった、強かったと聞いておりますので、そういうことからするとかなり、人数が少ないということで危惧されているのかなということが伺えるのですけれど。

太海地区はどうですか。

委員

特にこのための会合で、討論したとか、そういうことはないんですけど、一般的に私たちの地域では、やはり小学校が無くなるということが、第一に出ています。出てきますけれども、一方でどうしても趨勢から言って、少子化の中、どうしてもやむを得ない。先生方がおっしゃる良い教育とは何かという、良い教育を施すというか、良い教育を助けるというか、そういう義務があるということのお話がありましたけれども、そういったことからすると、やはり統廃合はやむを得ないことなのかな、というところへ意見が落ち着いてきますね。

委員長

曾呂地区の方、お願いします。

委員

小学校の統合の話でなく、幼保の方は、幼稚園5人しかいないし、いずれ結局一緒になっていくのではないかという話くらいはしましたが、詳しいところまでは、話はしていませんでした。

委員長

はい。ありがとうございます。PTAの関係の方、いかがでしょうか。

委員

統合に向けてはいろいろな意見がありますが、絶対いやだという人はほとんどいないです。もし統合するのであれば、早いうちにはっきりとした結論が欲しいということと、場所的な問題ですけど、太海ではない場所だとしたら、完全に送迎があれば良いということ。あと、幼保一元化については、地元にあるなら是非利用したいということです。どうしても幼稚園だと、時間的な問題で保育園に残したりとか、他の学区に通わせたりという問題もあるので、近くに来てくれれば、非常に助かるということです。

委員長

幼保一元化を希望している方が多いということによろしいですか。

委員

そうですね。小さい子のお母さん方には多いです。

委員

江見地区の方も小学校の方では、まだ詳しい話をしていませんが、前回の会議で幼稚園・保育園の一元化ですね、こちらの方の話が出ていると思いますので、まず幼稚園・保育園の一元化の方向性を決めてから、江見・太海・曾呂のもしかしたら統合と、持っていくのが一番良いのかなと思います。

委員

太海小学校の立場というか、江見地区の学校の問題ということで、いろいろな角度で考えなくてはいけないと思ってはいます。前回、私は今の2年生が二人しかいないクラスがあるとかそういう話をして、非常に人数が減っているのだという話を数字的にもはっきりしたと。実際現場にいる教員からしますと、与えられた人数とか環境とか条件の中で、できるだけ良い教育をしたいというのが、学校現場にいる職員としては、ずっと頭から離れないわけです。少ないなりに、何とか活発に取り組みをしたい、ふれあいが少なければ、いろいろな学年との提携をしたり、または近隣の江見地区では3小学校合同の修学旅行が、長年続いています。これもいざずれ数年経つと、3校合同であっても20名前後の修学旅行ということになります。職員はその時、今もそうですけど、各学校3～4名、引率がつきますので、20名であっても先生が10人近くいるということが考えられます。それが本当に良いことかどうかとなりますと、子供さんにとって分かっていることを考えます。

適正ということに戻りますと、本校の全校遠足を例に取りますと、1年から6年生まで67人で、今年は仁右衛門島へ行きました。その前はバスで他のところへ行きました。結局のところ、遠足という集団で歩いて、身体とか精神力を鍛えようという趣旨もありますが、今の段階では全校で行きますから、6年生は1年生の歩き方を考えてあげなくてはならない、1年生は1年生なりに頑張るわけですが、どうしてもレベルというか目標は下げざるを得ないという状況になります。家族ぐるみの学校ということで非常に良い反面、例えばあるところで私が見たのは、6学級くらいの校外学習を見ました。昔はそういうことが普通だったわけです。4年生のお子さんが6学級で6kmだか8kmを歩いて見学に行くという場所を見たのですが、本当に同じ学年が一つの課題に向かって取り組むという時には、やはりそれだけの人数がいて初めてできるわけで、遠足を一つ例に取りましたけれども、いろいろな学習の場合に、その学年相応の課題がありますし、取り組みはある程度的人数がいないと、なかなかできないと思われれます。ですから子供さんにとって少ない人数だと、目が行き届いて配慮がいくということになりますが、一方の見方では例えば30人学級であれば、先生が1回良いといってもなかなかいかない。

数人であればとにかく至れり尽くせりというか、子供さんの質問に答えられる。

非常に大人数になった時に、子供さん自身が鍛えられるというか、友達同士の鍛えあいもありますし、そういう局面も教育という目で見るとお子さんが克服すべき課題は、当然発達段階においてあるわけですし、与えられなくてはならないと思います。

ですから本校の職員の意識とすれば、適正な人数というのは、今の段階では法的には40名近くということになりますけど、少し多くてそれに迫っていくとすると、20~30名くらいが一番良いのかなと。ただ単学級でという場合は、例えば1年生から6年生までクラス替えがありませんので、ある意味序列化がずっと続きます。そうした場合に、勉強ができるお子さんはいつも誰ちゃん、運動会は誰々、そういうようになる。それをなるべく排除しながら、何とかやるわけですが、やはり2学級あってクラス替えがある意味はそこにあるわけで、学習だけでは教育できないものを環境で教育する、そういったものもある意味適正という意味では、考えておく必要があるだろうと思います。

本校の場合、小学校に幼稚園もあったわけですが、今回休園となりました。去年、希望者がいらっしやって再園できた。その前がやっぱり希望者が少なくて休園になった、経過があります。実は太海保育園には5歳児になるお子さんがいたわけで、実際には幼稚園に入っていたければ、そのまま継続できたということですが、先ほどの話のように、預かり保育がないとか、子供さんの世話をなかなかできないという現状が今あって、お家の方が選んでいるというのがあります。幼稚園を選ぶだけでなく、小学校も選ばれておりまして、本校には曾呂地区からおいでになっている子供さんもいますし、本学区から鴨小へ行っているお子さんもいます。お家の方の考えているということで、学校選択が始まっているんだというように思っています。

いろいろ問題はそこでないわけじゃなくて、子供さんの、放課後とか休日にも人間関係がある意味なかなか取りづらい。学校では仲間がいるけれども、家へ帰ってみると違う学区になるというわけで、そういう意味での人間関係が今、非常に難しい状況でお家の方はいるのではと思っています。

今、子供さんのことでずっと話をしています、お家の方の考えもあるわけで、私は今、教員の立場で言うと、例えば10名前後のクラスで長年指導していますと、いきなり大きい30名ですとか、大規模の学校へ行った時に、若手教員は特に、それに慣れるというか順応するには非常に時間がかかる、そういう矛盾も感じております。ですからある意味、教員自身が鍛えられる意味でも、やはり適正な学校というのは必要なのではないかなと。それが結論といえ、結論です。

委員長

今、委員の方から、本音を言っていたと思いますので、皆さん、やはりこれは大事な会議ですので、どんどん本音で、話をしていただければ良いと思います。かなり言いづらいこともおっしゃっているのではないかなと思っていますので、是非盛り上げていただきたいと思います。

委員

先ほど委員さんの話でも最後に出ていましたが、学区外通学についてお伺いしたいと思いますが、以前に江見地区のある方から、この話を聞いたのですが、鴨小へ学区外通学をしていると。その理由は何かという学童保育があるからというようなことが理由の一つで現実に鴨小では、約10%の子供が学区外通学だと聞いたことがあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

蒔苗教育次長

学区外通学。鴨小に限らず、先ほどの委員さんのお話にもあったとおり、市内全域を見ても、少なくとも10年前に比べれば、増えております。その理由はいろいろあるわけですが、今、お話にあった鴨小に限れば、確かに学童をやっているところを親が探して、しかも自分の居住地に近いところ、あるいは勤務地に近いところ、それで探してそこに預けていることがいえると思います。今、だんだん共働きが、共働きという表現が適切なのかどうか分かりませんが、ご両親がお勤めになって、そういう家庭が結構いらっしやる。ますますこれからその傾向が強

くなります。鴨小においては、学区外通学は今のところ、13名でございます。

ですから10%はいていないです。そんなにはいてないです。

委員

いずれにしても、そういう、今、例にあげられたとおり、延長保育だとか、学童保育等やっているところに皆行ってしまうという傾向がすごく強いわけ。いずれにしても生徒数を見ても、もっとたくさんいるのだけど、今年江見では幼稚園、4人しかいない。実際は数字で見ると違うんだけどね。一元化し、あるいは延長保育なり、学童保育、それやってくれるところへ、皆、勤めとの関係とか今触れていたけど、そういうことで行ってしまう子が多いというか、家庭が多いというか、その辺を捉えて、一体化して皆で考えていかないと、幼保の一元化にしても何にしても、親の都合は、勤めとの関係が多いと思いますが、異動していく子が多いですよ。だからその部分を捉えて一元化したり、延長保育等を合わせてやってもらわないといけない。

委員長

今、貴重な意見だと思います。こういうお考えの方が多分、多いと思いますが、それについていかがですか。確かに長狭地区でも、剣道を一生懸命やりたい子が他の地区から来ているとか、逆に言うと野球やりたい子が鴨中へ行くとか、バレーボールやりたいから鴨中とか。バレーボール無いんですよ、女子のね。そういう小さい中学なんていうと、100人ぐらいしかいないので、部活自体がないわけですよ。そうするとある学校に行くしかないわけじゃないですか。それはもう許されているそうですので、一例あげれば、そういうこともあります。強いところに行くというのもあるかも分かりませんが。今、おっしゃるように延長保育があるから、預かり保育があるから、学童保育があるから、いろいろな理由で。またもう一つは太海小学校の場合、鴨小行ってもどこ行っても、いずれ中学は鴨中で同じになるんだよということも多分あるのではないかと私は思います。そうすると少ないところが、もっと少なくなるというのが現状だと思います。それをどのようにして、先ほど委員がおっしゃったように、それを食い止めるためにも、早いとこ手を打つというのが大事なと私は思います、そういう点ではいかがですかね。

委員

結局、今、おっしゃっていたような話の中で、少子化とか云々ということもそうなんですけど、そういうことで住むところも、選ぶようになってきているのですよ。それで太海から出て、というようなことでね、世帯数も、どんどん減っているんです。減っている内容見させてもらうと、若い世帯で、小学校1、2年生の子供を抱えるとか、幼稚園生を抱えるとか、そういう人が鴨川の方に引っ越して太海から出ている。だから移っても来ないし、従来いる人たちも出てしまうという弊害が若干ある。でもそれはやむを得ないことですよ。

委員長

今のことに関してですが、長狭学園が統合したわけですが、現状はどうですか。減ってますか。それともよそからそういう学校に行きたいから来ているという現実的にそういう例ってありますか。

長谷川学校教育課長補佐

先ほどの区域外通学で長狭学園、中学校、部活ということで、鴨川中学校の方から4名、新たに来ています。剣道とか、そういう面で伸ばしたいということで来ている状況です。

委員長

逆もあるでしょ。

長谷川学校教育課長補佐

はい。長狭中から鴨川中へ5名。

委員

安房東中から鴨川中とか長狭中とかの数値も合わせて教えていただければ。

長谷川学校教育課長補佐

鴨川中学校から部活の関係で安房東へ、部活と家庭の理由で2名行っております。安房東中から鴨川中学校には、部活の関係で5名。それと、その他ということで5名ですね。

委員

10名ということですか。

長谷川学校教育課長補佐

はい。10名です。

委員

逆は1名もいないでしょ。

長谷川学校教育課長補佐

逆は鴨川中学校から先ほどの部活と家庭の事情でそれぞれ1名ずつ、安房東中に通っています。

委員

親の考え方もありますが、今から4、5年前ですか。小湊から木更津に行きました。そういうケースもあるんです。それはなぜかと言うと、いい大学へ行かせたい。そういう子がいれば、やはり親は、ある程度の経済力があれば行かせますよね。そういう子が何人かいますよ。だから、鴨中では足りないって親もいる訳です。だから当然鴨川でも、鴨中へ行かずに木更津へ行っている人は何人もいます。そういうケースもあるということを知ってほしいです。

委員長

今、委員がおっしゃるように、長狭中でも多分、木更津の方の中学へ行っている子もいると思います。それが現実だと思います。

委員

私立がある以上は、これはやむを得ないとも思うが。ただ、市内の学校でそういうのは余り感心したものじゃないかなとは思いますが。

委員長

その辺のいろいろな事情はあると思います。

委員

それは、便利なところ、いいところへ、学校を選ぶのは親の考えなのでこれは致し方ないとは思いますが。

委員長

それでは、先ほどからいろいろと皆さんにご意見出させていただきました。特に江見地区の方のご意見としては、幼保一元からでも先にやってもらって、それから小学校の方に移っていったらどうかというご意見もいただいたようなんですが。

委員

合わせて幼保一元とかやらないと、やはり行ってしまいます。

委員長

そうですね。それは、やはり早くやった方がいいというのは、共通していることかと思いますが。ここで、10分休憩したいと思います。

委員長

それでは、引き続き会議を開きます。

先ほど、皆さんから色々ご意見聞かせていただきまして、私の方から、私が余分なことを言いまして、中学では部活で学校に行っているのは親の都合では全くありませんので、子供の都合ということで理解していただきたいと思います。本来、親の都合で行っているのは学童保育ですとか、一応そういうことで理解していただきたい。

それで、江見地区の件については幼保一元をとにかく早くやってもらいたいということの意見が強いようですけれども、幼保一元とやはりリンクしてくるのが小学校という、今度次の段階、つまり幼稚園の次は小学校ですので。幼稚園だけ、統合するかもしれない、各地区で幼保一元化という話ですけど、ただその地区でも、全体の人数からすれば少ないということで、やはり人数を増やすためには3つの地区を一緒にするというような方向性が考えられると思います。そうすると次の段階としては、幼稚園は一緒になったけど小学校は別だよというのも困るという話に当然なってくるわけで、同時進行というような形でこう進んで行くっていう形になろうかと思いますが、その辺を踏まえた中でご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

いずれにしても、小さい幼稚園だとか保育園だっということになると、やはり遠くに行くということは皆さん、不利益に思うわけです。親に負担がかかるということで。家に祖父母がいるような家庭であれば、それでも迎えに行くことも可能と思いますが、どうしても遠くなると敬遠されがちなので、なかなかその辺の皆さんの理解も大変だと思います。小学校ぐらいになればこれでそういうものもクリアできるかと思いますが、幼稚園や保育園という段階だと、遠くまで通わせたりすることは、ないわけではないけども、そういう部分で結構な難しさがあると思います。

委員長

それについて、私は前回も長狭地区の幼保一元化に関わっていました。地域の公聴会などへ行っても、送り迎えが大変という反対の意見が多くありましたが、今幼保一元を吉尾小学校の校舎を利用して行なっています。私以外の委員も長狭地区の幼保一元化に関わっていましたが、幼稚園は送り迎えはバス、定期バスでしたか。

委員

路線バスですね。

委員長

保育園については、どうでしたか。

委員

保育園は、原則的に保護者の送り迎えです。

委員長

その点でどうですか。今のご意見に対して、地域の方たちの反対も当然あったと思いますが、現在やっている中でどうですか。

委員

通園バスですか。

委員長

保育園は、特に保護者が送り迎えをしているわけですね。

委員

今までは大山、主基に関しては0歳児保育とか、延長保育を実施していなかったもので、その必要

性のある方々が多くいらっしゃったので、たとえば大山の方でも吉尾の0歳児、延長保育をやっているというところに保護者の方が連れてきたというような経緯もありました。保護者の方に関してはちょっと送迎には時間がかかりますが、0歳児、そして0歳児保育、乳児保育をしてくださる、そうした方が延長保育をしてくださるといふ園に通うということは、特にそこにそんなに抵抗はなかったのではないかと思います。

委員長

幼稚園の方はどうですか。

委員

幼稚園の方は、前回お話ししましたが、通園バスを使うということで路線バスに乗るということで大変な不安はありましたが、私たちも安全でまた事故なくということを中心に目標にしまして、職員もしっかりと添乗するというので、安全に事故なくやりましたのでその辺は問題はなかったというように思います。逆にバスの中で、社会性をたくさん身につけたとか、地域の方々との交流がその中で、路線バスの中であったとか、そういう良い効果っていうのもあったような気がします。当初はすごく抵抗がどなたもたくさんあり、安全面のこととか、今まで地域にあったのはどうしてそこまでというような不安とか、いろいろなことはあったと思います。

委員長

今のお話の中で、不安や抵抗よりも、預かり保育ですとか延長保育ですとか、メリットが上回ったということですか。

委員

あと、人数が今までですともっと少なかった人数が大きな集団の中での学びができるということで、1年間かけて理解してくださったという保護者の方もいらっしゃいました。

委員長

私も会議に出て、まず言われたのは、年寄りが保育園に送り迎えしていて、自転車で رفتったり、歩いて行ったり、バイクで行ったり、それが国道410号を横断したりで危険性が増えるということで、やめてほしいというような反対の意見も当初のうちは当然ありました。

ほかにはいかがでしょうか。また、前回の会議で委員からもバスのことでそういう不安があるということもおっしゃっていただいているのですけれども。それについては今のお話のように事故もなく、ほとんどというか全く事故もなくやっているようではすけれども、ただ道路を横断しなきゃいけないとか、そういう問題も当然今後考えていかなければいけないことになると思う。横断歩道を設置したりということも、結構何箇所かにはしていますね。

委員

路線バスの利用の場合、運賃とかそういうものはどういふようになりますか。

長谷川学校教育課長補佐

先ほど、長狭こども園につきましては路線バスが走っており、ただその中で帰りの便だけが1便、降園する時間だけバスがない時間があります。それにつきましては、やはり降園時の足ということで、スクールバスを臨時で出しております。基本的には乗車証を園児にお配りしまして、路線バスであればいつでも乗れるというような状況です。ただ、長狭学園、小学校の方は、そこは路線バスではなく、スクールバスを大山方面と、主基方面にそれぞれ出しております。また、鴨川中学校につきましては、平成23年から統合させていただきまして、江見中学校区の子どもたち全てスクールバスということで朝の部活時の便も配慮して、全て保護者負担なしという形で実施させていただいております。

委員

今、幼稚園児の通園のことで、通園の交通手段のことですけれども、ちょっと今イメージしてみたのですけれども、長狭方面は路線バスでバス停がすぐ目の前ですかね。

委員長

旧吉尾小の目の前です。

委員

だから、幼稚園児が下車すればすぐ園舎に行けるという状況ですよ。それで江見方面、ずっと江見の向こうから太海までイメージしてきたんですけども、そのバス停をどこに設置するかはともかく、バス停と設置場所の関係というのは確かに上手くできるのかなと、幼稚園の最寄バス停で下車してから、また歩くと、というようなことであると、ちょっと長狭とはイメージが違ってくるのかなと、ふとイメージして気になったところです。

委員長

当然、仮に統合するとすれば、その場所ということによろしいと思います。

委員

例えばの話で、曾呂なら曾呂の今の幼稚園ですか。あの辺に造るとしたら、いくら江見方面に路線バスを出していただいても、曾呂には入っていかないのです。路線バスは。

委員長

路線バスという意味では、入っていかないです。

委員

ですよ。今の長狭方面と一緒に考えていいのかなとバス通学に関して。

委員長

すいません。現在の例として挙げたものですので、それは一緒にするという意味ではありませんので。ただ、長狭こども園はこういうようにやっています。長狭学園、鴨川中、また安房東中学も統合していますので、説明で漏れたと思います。

委員

よろしいですか。条件提示をする前に、どうしたらいいかってことが決まった時には、そっちの話になると思うのですよ。でも、決まらないうちに話したら、また元に戻っちゃいます。それは結論で言わせてもらいますが、そこに持ってきます。そうしないとできないです。

委員長

今、色々な条件提示という話がありましたが、条件というよりは、皆さんが不安に思っていることは払拭していかないと、なかなか進んでいかないと意味で私は色々なことを疑問に思っていることを出していただくという意味で、皆さんから意見を出していただきますので、こうしてもらいたい、ああしてもらいたいというのは先の話になりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

委員

江見・太海・曾呂の場合ですと、どうしても全体的に少ないと、いうことであれば、それはやはり子供が多い方が学校としては色々な活動ができる、統合するかどうかは私たちが決めることではないと思いますが、委員として来ているのですが、私はもっと大事なやつが控えているんで、ただいづれにしてもやはり学校は一本化の方が望ましいのかなと。地区別に分けたとしてもね。今長狭学園だって、鴨川市内だって、それとあと外回りに太海と曾呂と、江見とこの天津地区小湊地区。やはり望ましいのは、地区で、話し合いを持って解決していく方法がいいのかなと思います。我々が今、します、しませんをやっても、する人からそういう意見を聞かなくてはいけないし、それがまず出てこない、ここで統合しますなんて決めてかかって行っても仕方ない。まず、地区の保護者の意見を吸い上げてこない、いけないのではと思う。

委員長

そういう意味で、委員さんの中にはPTAの代表の方もおりますが。

委員

PTAの代表じゃなくて、要するに保護者っていうのは、PTAじゃないから。子供を持っている人たち全てが関わってくることなので、その人たちからアンケートを取るなり、意見の吸い上げを図らないといけないと思います。

委員長

PTAの方、保護者という立場からご意見があればお願いします。

委員

小湊の方ですが、確かに小学校の耐震の問題とかはもう4月のPTA総会の時点から言われてはいるんですけども、結局は教育委員会に提示してもらった数値を答えるしかできないです。では、いつ耐震補強を実施するのと言われても結局は市の予算等もありますから、いつになるとは学校側としては答えられない。この数値で、この前の地震には耐えられたとかもうそういう答えしか出せない。それだと、保護者が、工事はやってくれないし、どうなっているのという意見ばかりです。そういう立場で自分を出させてもらっているんですけど、自分も全部の保護者にこういう場でこういう会議出てますよというのをまだオープンにはしてませんが、いずれ市のホームページでも見ることができる話なので、言う必要もないかなと思っている。その点で急にこの天津の幼稚園、保育園の話が出てきて、小学校はという段階になったときに、一緒に話をできればいいんですけども、今回は江見地区の話に飛んでしまっていますので、小湊からはやはりこういう場で地域の方々に、1回提示をしてもらってからではないと、話ができないと思っています。

委員長

緊急性についても、この委員会の中で話していただき、これから進めていかなければいけないと思っています。

委員

もう一つ補足をさせていただければ、これで幼稚園を小学校に移設しての改修工事と、仮にですが、小湊の児童が移った場合にも、さらに工事が必要なのかという話も出てくると思います。いずれそのような話が時期になったら出てくると思いますが、そういう心配もあるということを知ってもらいたいと思います。

委員長

ただ今、委員からのお話は、今日はできないかもしれませんが、この次の会議等で、やっていきたいと思っています。その辺の話も、周りの方々たちと話をさせていただきたいと思っています。先ほど委員が言っていたように全員のアンケートで取ればいいんでしょうけど、皆さんでまた意見をまとめていただくというのも、ひとつお願いしたいと思っています。

委員

基本的に、情報がなさすぎますね。だから、これを言えって言っても何も言えないですよ。

情報を得るために我々がいるんですよ。もっと全体の情報がないと、我々は話ができないってことです。先ほど委員が言った耐震のことも同様です。

委員

我々がもっている資料とかで、保護者が分かるように、理解してもらうことから始めないと、この委員会で決めることはまず無理、不可能だと思います。現実問題として過去にその携わった人たちはものすごく苦労した経過をたどってきた地域なので、簡単に統合という話にはならないと思います。その人たちはお亡くなりになったり、もうお年を召しているのでも、出てくる可能性は少ないとは思いますが、ただこれからの若い保護者が、この問題で侃々諤々になったり、けんかするよ

うなことがあってはいけないと思います。子供を預ける親をまず優先的に考えていかないと、我々がこの場で、じゃあいいですね、それやりましょうなんてことはうっかり言えない。幼保の場合はいい。小学校はちょっと厳しい。それは、私もその件は、話は聞いていますので、多分ここにいる副市長も聞いているはずです。

委員長

では、今この2つのご意見、3人のご意見ですかね。小湊小学校のいずれ統合とか、耐震補強とかという話にかなきゃいけないと思いますので、その辺についてですね、今話しが出たことですので、皆様のご意見を出していただいて、今後どうしていくのかと、どういう方向でこの話をもっていくかという、今委員からは、全保護者から話を聞いてもらった方がいいということのご意見だと思うんですけど、それ以外、委員からは単純な問題じゃないんだよということで、かなり根の深い問題があるということだと思うんですが、これは安房東中学の統合というところでそれがあったのだと私は思っているのですが。

委員

ただ良かったのは、中学校が統合になったことで、これを小学校まで段階を下げるってのは多分意識の中にはあると思うが。私は、保護者、要するにPTAを利用してもいいですし、公聴会を利用していいですから、保護者の方にもう一度こう分かり易く説明ができるようなものを、渡してあげないといけないと思います。

委員

だから、小湊はどうですか聞いてほしいんですよ。そしたら質問言いますから。極論で言いますが。当分はそれを持ち帰ってこようって事実を言いますから。今のままでは事実を言えないです。どうなるかわからない。これで終わりですよ。いつ帰っても、委員会出ているんでしょうと言われます。どうするのと聞かれても、いや、なにも情報がないよでは、みんな困りますよ。だからみんな。だから遅くなるんですよ。だったらもっと早くやってほしかったですよ。

委員

例えば、小学校を小湊に持ってくるっていうのも同じだと思う。

委員

今学校を中間に建てるというのは、そうそうできるわけじゃないしね。

委員

先ほど言ったように彼たちは委員として聞かれているんですよ。耐震どうするのとか多分聞かれていると思うんですよ。皆さんもね。私も困っているんですよ。小湊は耐震どうするのって。その、残してほしいという気持ちはあるんでしょう。だけど、逆に言ったらもっと早く統合させてよって人もいます。その意見をはっきり言わないですよ。けども、その事実がわからないってことじゃ困るんですよ。

委員

状況がわからないことには説明できない。

委員

市の方から、住民を集めて今こういう状況なんですというそういう話し合いみたいな場を設けていただけないでしょうか。例えば7月の中旬に天津小湊の両地区の公聴会を前回も、先ほども話がありました。私がいたときでも住民参加でそういうのをしていました。

委員長

公聴会は、そういう意味で皆さんが住民の方たちに意見を聞く場だと私は理解しています。

蒔苗教育次長

公聴会、これから予定していることは私の挨拶の中でもお話ししました。今、話に出たとおり、ここに参加している委員さんだけではなかなか難しいところもあります。また先ほどから出ていますように、委員さんとしても、聞く相手も限りがあると思う。教育委員会としても、これはもう重大なことでございますので、広く保護者、あるいは住民に向けて、この公聴会を開催しまして、そしてご意見を伺いたい。例えば天津小湊一箇所っていうことも考えたのですが、皆さんが来やすいよというということで、それぞれの5地区で開催させていただこうと思っております。さらには、最後に言おうと思っておりましたが、こういう機会いただきましたので、フォーマルな設定として、この公聴会を設けるんですが、それ以外に、各地区に帰られまして、ちょっと詳しく話し聞きたいよと、人数は5人でも10人でも構わないのですが、そういう声がもしありましたら、声をかけていただければ、私たちの都合がつけば、できるだけ出て行って、お話も聞きますし、私が挨拶で申し上げた、教育委員会としての考えもございますので、そういう場合に出かけて行って、お互いに話し合いをしたい。そして、住民のお声も、私どもとしても十分に受け止めていく、そういう考えがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

当然委員の方たちにも公聴会にも出ていただきたいですね。

委員

そのような場に呼んでください。都合がつけば行きますから。

蒔苗教育次長

私は、そうして申し上げましたが、この学校適正規模検討委員会は、私どもが諮問している委員会でございます。ですから、私どもの考えはあるとしても、皆さん方ですね、こういう自由な協議の中で、今のこの2つの大きな地区の適正規模、あるいは幼保一元化の今後のありようをどうしていくのがいいのかということ、まとめていただいて、私どもが答申をいただくということの基本線は変わりがない。ですから、住民の説明会で、教育委員会の考えはこうですよ。ということでは、初めから適正規模委員会の役割というものも違ってきてまいりますので、是非皆さん方と共に歩んでいきたいと思ひます。

委員長

私の進行の仕方が余り良くなかったもので、良い方向にいつてなくて。この学校適正配置及び幼保一元化の検討についてというところで、委員会としては、先ほど出たように、天津保育園については幼稚園に移転、幼稚園は小学校に移転するというのは皆さんの共通のご意見として伺っていますけれども、次の段階として学校の適正配置ということは、江見地区と天津小湊地区ということで、皆さんにご検討をいただいているわけです。江見地区については幼保一元を早く実施してもらいたいというご意見が強いと今私は伺っているんですけど、それに附随する幼保一元を3ヶ所統合してやるか、別々にやるかという問題もあると思ひます。まずその辺を、幼保一元を3地区統合の方向で考えてもらいたいということで良いのか。それとも別々にした方が良いか皆さんのご意見をまず伺っていききたいと思ひます。

委員

いずれにしても、地域では近いところに小さい子供たちが通える施設があるのが良いというのは当然だと思ひます。その過程において、先ほども触れましたけれども、延長保育とか附随してないとはやはりみんな親の都合で色々な所に行くわけですから、そういうことを踏まえて、簡単にすぐできることは、今の場所でも良いから、すぐ一緒にしてもらいたいというのは私の個人的な考えです。いずれにしても先ほど天津を上にするというのも、やはりこの間の震災がらみで海岸のすぐそばに江見地区の施設もありますから、できるだけ早い方が良いという思ひはあります。

委員長

ほかの方いかがでしょうか。

委員

江見地区の保育園や幼稚園は、どの辺にありますか。

委員

海岸のすぐそばにあります。

委員

そうしますとやはり、震災とかを考えると、同じ場所もどうかなという思いはありますが。個人的には、それぞれの地区にあるのが一番望ましいのではないかと思います。子どもの数を見てみると結構少ないので、江見地区の方にとって一番いいのはどこなのか、というのを聞いてみるのがいいのかなと思います。江見地区の場合、幼保一元を造るとしても場所や、予算的にそれが可能なのかどうか。

委員長

幼保一元をやってもらうんだけど、その形は、ここでは、3つ一緒にするとか、別々にするとかいうことは出さないほうがいいですかね。ただ幼保一元を進めてもらうというほうがいいですか。

委員

我々は、現実が分からないわけだから。

委員

その答えは、こちらがしなくてはいけないのでしょうか。

蒔苗教育次長

お気持ちは、もう十分に分かります。私も自分の近くにそういうのがあって、預かりもやってくれることが望ましい。そのとおりだと思います。

しかしながら、例えば、4人しか子どもがいない中で、預かりをやっていくとなると、その面倒を見る教員が、一人では足りないので、二人を確保しなければならないとなると、子どもと同じくらいの数が必要であると。そうするとですね、当然お給料等も支払っていかなくちゃならないということで、非常にその経費がかかってしまう。

ですから、ある程度の人数が確保されないと、現実的にはなかなか難しいところがございます。こういうことを言うと、嫌われてしまいますが、現実的に考えた時には、3・4人しかいない中で預かりをやるとするのはちょっと難しい。ある程度の人数が担保できるということが、現実的なことかなと思います。

羽田福祉課長

今の各園に、これからサービスを例えば増やしていくとのご意見がございましたけども、実は保育園の方の話ということで聞いていただきたいのですが、現在保育園というところは、当初スタートするときの人数、それに対応するだけの保育士を配置してスタートするわけですが、その後新しく入りたいよということで年度途中に入園の希望があるというようになってきます。そうしますと、保育士が不足するということが保育士を確保しなければならない状況が出てきます。現在その確保しなければならない保育士がなかなか集まらない状況でございます。

それに加えて、例えば江見・曾呂・太海の各園でサービスを充実してほしいと、延長保育や、0歳児をやってほしいとか、例えばそういう形になった場合に、それに充てるだけの保育士を確保しなければならない。4月以降うちの方でも募集をかけたり、あらゆる手を尽くして保育士の確保に努めていますが、この場合は、臨時でお願いするわけですが、保育士が集まらないという現状があるということで、サービスを追加するには、困難な状況であるというような現状をお分かりいただきたい、ということがございますので、よろしくお願いたします。

委員

それは話しが違いますよ。言い方悪いけど。鴨川市の現在の保育園がどのような状況か。ほ

かの市町村がどのような状況かということ、なぜ言わないの。

羽田福祉課長

鴨川市は、幼保一元化を進めて参りました。館山市とか南房総市でも徐々に始めてきたということで。南房総市では、延長の保育を始めたということで、今年は非常に保育士を求人したという現実があります。その中で、鴨川市では募集してもなかなか集まらなくなってきたということもございます。それは、実は保育園サイドだけではなくて、幼稚園教諭及び保育園の保育士資格と両方を持っている方ということです。双方で実はそういった方が必要になるということで、新しいサービスを提供するようになると、幼稚園サイドでも集まらない、うちの方でも集まらないという現状があって、保育士等の養成機関の状況もお聞きしたところによると、本年度は、俗に言う就職できていない卒業生等もないというようなお答えが帰ってきた状況で、手詰まりになっているという現状があるというようなところでございます。

委員

一言で言ったら勉強不足、よく勉強しなよ。

今この近郊で、市立で運営しているのは鴨川市だけです。よく考えてみて。市が運営しているなかでは、鴨川市が一番ですよ。南房総行こうと、館山行こうと、君津行こうと、みんな私立になっている。その違いさらに、市でやっているのと、1万・2万円で済むけど、私立となったら5万・6万円です。そういう時代は、もうすぐそこまで来ているんですよ。それを努力してやっていこうという形が、幼保一元化で、やっていこうという事のプロセスなんですね。それをやっていかないと、私立を認めるしかなくなってくるわけですよ。そうなった時の父兄の負担がすごくなる。高くなってくるのです。そういうこと勉強したことありますか。

委員長

今、委員から周りの市町村の状況ということで聞いてたと思うんですけど。あと、幼保一元化ということは、0歳児からやるということは、かなりの保育士が必要だというのは現実的に分かっていたかと思いますが。あと保育園の場合は給食が絶対あるわけですよ。給食にも最低でも2人は必要だと、それは4人でも5人でも同じだということを言ったと思うんですけど。それは委員が言ったのと相容れないところあるかもしれませんが、ある程度の人数がいた方が良いんだということをご理解いただきたいと思います。そうなってくると、いくつか統合していくというような、現実問題としてはあるのかなという気がします。それを皆さんもご理解いただきたいと思います。午後9時になりましたが、今日本来であれば公聴会へ向けて、この委員会としてのある程度の方向性を出して本当は行きたかったのですが、なかなかそこまでたどり着けなくて申し訳ありません。

蒔苗教育次長

今日は、どうもありがとうございました。この後ですね、これからのスケジュールが配られますけれども、先ほどから私が申し上げておりますとおり、公聴会を各地区で開催します。その際に、天津地区においては、今日ある程度の結論ができました。天津保育園の移転。この案について、保護者・地域の方に、説明してご理解を願うと。これが1つです。後は、なかなか統合のことについては難しいことは分かっているわけですが、小学校の統合についても、ご意見をいただきたいと思っています。そこで、結論を出すとかそういうことではなくて、保護者のニーズはどうなのかということを知りたい。

それから、小湊地区においても、天津保育園の移転は小湊地区は、あまり直接関係ないかもしれませんが、小湊地区においては、過去の例、私も知っております。十分聞いてはいるのですが、教育委員会としましては、このまま耐震をやっていいのか、それから統合に向かっているのか、子どもの教育・子どもの学びにとって、どういうことが、どういうふうにしたら、10年後いいんだろうと。こういう私どもの原点に立ち返りましてご意見を伺いたい。このような内容で進めたいと思います。江見3地区については、幼保一元化、それから小学校3校の統合の如何。これについて、保護者・地域の方に、幅広くご意見をいただいて、その結果については、そのやりとりというか、その概要については、ここで資料としてお示しをしたい。委員の皆様今後の自分のお考えを判断する材料にさせていただけたらと思います。

なお、5地区で開催しますので、委員の皆様もご都合がございましたら、是非参加をさせていただきたい。これは事務局として参加するということではなくて、一般の席のほうにいて当然結構でございますので、ご都合つけていただければと思います。
よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

委員長

それでは以上で、何か最後とりとめなくなつて申し訳ありませんでしたが、この後スケジュールが配られるそうですので、皆さんも是非、先ほど委員もおっしゃっていましたが、意見を聞いていただいて、また次の会議に反映させていただきたいと思います。

唐鎌学校教育課総務係長

スケジュール案を今からお配りいたします。

前田学校教育課長

それでは、お手元に日程案をお配りしましたが、先ほど申し上げましたように、7月に天津地区及び小湊地区の公聴会をまず開催したいと思います。その中で保護者はじめ地域の方々から広くご意見をいただきたいと考えています。予定としましては7月17日に天津地区の公聴会、そして19日に小湊地区の公聴会を開いてその意見を吸い上げて、その後第4回の適正規模検討委員会を開催したいと考えております。

第4回の日程ですけれども、26日、31日、8月の1日、2日、3日では江見地区の方の公聴会もできれば開催したいと考えております。第4回の会議の日程が、26日のご都合が悪いというご意見をいただいておりますので、そうしますと31日、31日になりますと前回月末というご意見もいただいておりますので、31日でなければ、1日の昼間の設定になってしまうのですが、そうしますとお勤めの方等が困ると思いますが、皆さんのご都合をお聞かせいただければと思います。

公聴会につきましては、夜間の開催を考えております。

委員

場所は、この会場ですか。

前田学校教育課長

公聴会につきましては、各地区の学校に出向いて開催をしたいと思います。

それで第4回のこの検討委員会について、26日を予定しておりましたが、都合が悪いということですので、今のところ天津小湊地区で祭礼等の関係もありまして、日程がうまく調整できなくて申し訳ありません。31日ですと、いつもどおりの夜の開催は可能です。1日になりますと夜公聴会を開催したいと思いますので、そうしますと大変申し訳ありませんが昼間に開催させていただきたいと思います。ご都合の悪い方等いらっしゃいましたら教えていただきたいと思います。

まず31日ご都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。

はい。では、31日が1名都合が悪いということで。

では、1日ご都合の悪い方。

では、大変申し訳ないんですが、前回もご意見をいただいたのですが、今回月末ということではありますが、31日にできれば開催させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

委員

公聴会は何時からの開催を予定していますか。

前田学校教育課長

午後7時からを予定しております。

委員

周知の方法について、伺いたいのですが。

前田学校教育課長

ただ天津小湊地区につきましては、広報誌でお知らせするには時間が足りませんので、市政協力員の方をお願いするのが一つと、あとホームページでお知らせする。そして実際にはなりませんけれども、広報の7月15日号にもし載せられれば、併せて天津小湊地区についてもお知らせします。江見地区につきましては、7月15日号の広報の中でお知らせをしていきたいと考えております。また学校等を通じてもお知らせできればと考えております。以上でございます。

委員

19日の小湊地区はもっと後ろにまわしてほしい。

我々も行くのだから。何も情報がないままでは困ります。まったく分かりませんでは、お前たち何やっているんだという話になります。公聴会をやるうえで事前の情報も我々に与えられないまま、来てくださいよとこんな話したら、怒られますよ。小湊地区の委員が、みんなかわいそうですよ。もし公聴会をこの状態でやるんだったら、終わってから話し合ってください。小湊地区だけ。

前田学校教育課長

それでは、公聴会の日程につきましては、また改めて皆様にご案内をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

委員

広報に載せるっておっしゃいましたけど、市政協力員の方という話がありましたが、要するに回覧を作成して、町内に回覧で知らせるのですか。

前田学校教育課長

天津小湊地区につきましては、今からお知らせをすると7月15日号の広報だけでは、ちょっと日程が。

委員

広報はいいのですが、広報は必ずしもみんな見ないから。

前田課長

それで、天津小湊地区につきましては、市政協力員の方を通じて、まずお知らせしたうえで、併せて15日号の広報でお知らせをしようというように考えております。

委員

では両方、回覧板で知らせるといふことと、広報と両方やるということですね。

前田学校教育課長

江見地区につきましては、日程がありますので、広報と保護者を通じてお知らせを考えておりましたが、両方のほうが万全だということであれば、両方を使ってお知らせしたいと思えます。

委員

わかりました。

委員

これ難しいよ。情報が何もないので、私はこれ何もできない。このまま放っておくよ。

公聴会を開いて説明し、住民に何か意見ありませんかといっても、もっと深く掘り下げたものでなければ、ただこのままぼんと出すだけでは、私も区長会長としたらこれはできません。もっと情報ほしいですよ。どうするのかって。どういうことを聞きたいから、こういうもので、意見出してくれというのを言わなくては。ただ、公聴会やればいいというものではない。やりましたってことの体裁を見繕っているような感じがする。

委員長

本来今、委員がおっしゃったように、ここの会である程度の方向性を出して、このようにという方向で、本当は公聴会でやるべきだと私も思うのですが。

ただ、情報がないという事を今おっしゃっていると思うのですが。

その辺、今委員もそのようにおっしゃっているので、やり方を変えるしかないですね。

委員

第1回会議後に、これを区長等にもっと前にみんな集めると言ったら、市が公聴会で話しますと。情報何もない中で、第1回目の会議の資料だけで、何が進展しているんですか。これをこのままもってきて、はい公聴会ですって。私、区長等に話しすること何もないです。

ただ、公聴会をやりますよって言うだけですよ。

委員長

今の意見はごもっともだと思います。

蒔苗教育次長

今委員の皆様から、何も方向性が検討委員会で決まっていな中で公聴会を開くのはいかなものか、あるいは開いたところで何を話せばいいのかというようなご指摘をいただきました。

私どもとしては、委員の皆様のご了解が得られなければ、この公聴会を開いたところで、あまり意味がないと、そのように感じております。もう一度この適正規模の検討委員会を開催したうえで、そしてある程度の方向性を、もう一回で済むのかどうか分かりませんが、ある程度の方向性をこの委員会で提案できる、それについて住民あるいは保護者のご意見をいただく、そのような計画にしたいと思います。

従いまして、今ここに示された公聴会については、いったん撤回します。撤回したうえで、第4回の適正規模検討委員会がございますので、この時に大体の方向性を出した後に公聴会をやる、ここで決まらなければ、何回で決まるか分かりませんが、時間をかければ良いというものではございませんので、次回に方向性を出したうえで公聴会を開きたい、このように計画を修正いたしますのでご了解いただきたいと思います。

委員

第4回もっと前にするというのはどうなんですか。

蒔苗教育次長

構いません。委員長を通して皆さんで決めていただければ。

委員

無制限でもいいのではないかと。

委員長

それでは今、第4回の会議をですね31日ではなく、もっと早めにということで、公聴会の予定されていた17日か19日とか、この辺だったら可能ではないかと思われまますので、その辺で皆さんで検討できると。

蒔苗教育次長

はい。

委員長

では、どちらにしますか。

蒔苗教育次長

これを予定していましたので、7月の後半にもっていった訳ですから。これがなくなるということ踏まえれば、例えばお祭り期間を除けば17日の火曜日にできるのであれば、結構でございます。

委員長

それでは、第4回の会議を17日に開きたいと思いますが、皆さんご都合いかがでしょうか。では、17日に開くということで、決定してよろしいですか。それでは先ほどから出ていますように、方向性をということですので、やはり何も方向性がないのに公聴会を開けないというのは当然のことだと思いますので、江見地区の幼保一元化、小学校統合の問題、それと天津小湊地区の小学校統合というこの3つが。天津保育園は移転の方向性を決めましたので、この3つについて、ある程度の方向性を委員がおっしゃるように、小湊小学校統合の方向についてはどうなるのか私もはっきり分かりませんが、この場である程度の方向性を出していく、ということできたいと思います。

次の会議で方向性を示したいと思いますので、皆さんはそれなりのご意見の準備をお願いしたいと思うのですが、そういうことで委員よろしいですか。

委員

はい。

委員

19日ではだめですか。

委員長

19日ですか。19日の方が良いという意見がありますが、どうですか。

蒔苗教育次長

いいですよ。皆さんがよろしければ。

委員長

それでは、19日と17日と両方の日にちの意見がありますが、どちらがよろしいでしょうか。では、17日が都合が悪いという方。19日はいかがでしょうか。それでは、19日にしたいと思います。

委員

すいません。夜7時からですか。

前田学校教育課長

はい。

8 閉 会

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、本日は長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。
ありがとうございました。

(午後9時20分会議終了)

本会議の内容を確認したので、署名する。

平成 25 年 2 月 15 日

会議録署名人 高橋 亨